

## 一般事業主行動計画

(株) 長屋心

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>

- 令和4年4月～社員の妊娠が判明した時点で報告を受け、健康保険・雇用保険・産前産後休暇・母性健康管理規定について詳細な説明をする。

目標2：計画期間中に、育児や介護など両立支援に関する公的支援制度・社内の福利厚生制度の周知を促進する。

<対策>

- 令和4年4月～公的支援制度及び社内福利厚生制度について正しい理解と利用促進を図るため、社内イントラネットによる情報発信を行い、周知・啓蒙を継続する。

目標3：在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の為の環境整備

<対策>

- 令和4年4月～在宅勤務において、入社している社員と円滑なコミュニケーションを可能とするツールの社内テストを実施
- 令和4年9月～ツールの運用ルールを策定、周知